

# 平成27年度 第1回 湖西市総合教育会議議事録

1 日 時 平成27年4月23日(木) 午後1時45分～午後3時45分

2 場 所 湖西市役所 市長公室

3 出席者

(1) 構成員

市 長 三上 元

教育委員会

教 育 長 山下 宗茂

委 員 大林 裕子

柴田 隆夫

袴田 雄司

飯田 宣子

(2) 意見聴取のための関係者として出席した者

教育次長兼図書館長 (落合 進)

教 育 総 務 課 長 (竹上 弘)

学 校 教 育 課 長 (渡辺 宜宏)

幼 児 教 育 課 長 (杉浦よしみ)

社 会 教 育 課 長 (朝倉 陽美)

文 化 課 長 (切池 融)

ス ポ ー ツ 推 進 課 長 (河合 利和)

(3) 会議の事務のために出席した者

教育次長兼図書館長 (落合 進) ※再掲

教 育 総 務 課 長 (竹上 弘) ※再掲

教育総務課長代理 (三浦 祐治)

4 協議又は調整に係る事項

(1) 総合教育会議について

(2) 本市における総合教育会議の在り方について

(3) 湖西市総合教育会議運営要綱(案)について

(4) 教育大綱の策定について

5 協議又は調整に係る事項に関する出席者の発言

別紙のとおり

午後 1 時45分開会

**(教育次長兼図書館長)** ただいまから、第1回の湖西市総合教育会議を開催する。  
開催に当たり、三上市長から挨拶をお願いします。

(三上市長 挨拶)

**(教育次長兼図書館長)** 事務局から総合教育会議について説明する。

**(教育総務課長)** 総合教育会議について説明する。

今年4月から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行された。今までの様々な課題に対して、教育行政の責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長との連携の強化、国が最終的な教育行政の責任を果たせるようにすることを目的に、改正がされた。教育委員会自体の職務権限は変更されていない。

総合教育会議の構成員は、市長と教育委員会、教育長と委員4名である。時間的余裕がない場合には、市長と教育長のみで会議を持つこともできる。

位置付けとしては、市長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議及び調整の場であり、会議において調整のついた事項については、それぞれが尊重義務を負うが、決定機関ではない。市長の諮問に応じて審議を行う諮問機関でもない。

その事務については、市長部局が担当するのが原則であるが、教育委員会事務局に委任又は補助執行させることも可能とされている。

総合教育会議において協議する事項としては、教育大綱の策定、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策、児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生じるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置となっている。

調整がついた事項については、その結果をお互い尊重しなければならないが、市長と教育委員会が教育施策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが期待されるが、判断が分かれた場合、教育に関する事務の管理・執行については教育委員会が、教育に関する予算の編成・執行等については市長が決定するとされている。

教科書の採択や個別の教職員人事等の政治的中立性の要請の高い事項については協議できないが、教科書採択の方針や教職員の人事の基準については、調整の対象にはならないが、協議することは考えられる。

総合教育会議に関連があるので、教育大綱についても説明する。教育大綱は、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものとされている。

**(教育次長兼図書館長)** 次に、本市における総合教育会議の在り方について、教育長からお願いします。

**(山下教育長)** 湖西市は湖西市なりの、総合教育会議の在り方を考えたい。教育大綱を策定するための協議、意見交換、それから湖西市の教育課題、現状、市長の教育に関する方針・考え方について協議をすることが可能である。

教育大綱については、教育振興基本計画を骨子としながら教育大綱を作りたいので、ぜひ意見交換、協議をしたい。その期間等についても協議したい。

**(三上市長)** 基本的にどういう内容となるか。

**(山下教育長)** 教育行政の今後の方向性である。

**(三上市長)** 既に教育振興基本計画があるから、教育大綱を絶対作らなければいけな

いわけではないが、スタートぐらいは教育大綱を作りたいというのが教育長の考えか。  
**(山下教育長)** それと、方針とか目標だけではなく、具体的な事業等についてもそこに盛り込めたら一番いいのではないか。

**(三上市長)** 骨子となる大きな網であるから、教育振興基本計画よりもっと大まかなものということでいいのではないか。

**(山下教育長)** 本来はそのとおりである。教育振興基本計画の基本理念「明日の湖西<sup>っく</sup>を創る“人”づくり」で十分とは思いますが、それだけでは具体的なところが市民に見えない。具体的なところも掲げておく方が、市民にとっては分かりやすい内容になるのではないか。

**(三上市長)** 確かに、新しい法律に基づき総合教育会議ができたのに教育大綱も作らないのでは、何もやってないみたいなものという批判があるかもしれない。

それではとりあえず、教育大綱を作るということにする。作るとしたら、教育振興基本計画があるので文章の多くないものにして、半年ぐらいで作るか。

**(山下教育長)** 今回だけという話にはならず、市長部局でも検討する時間などが必要だと思う。

**(三上市長)** キャッチボールが必要だということか。

**(山下教育長)** できれば今回ともう一度、7月に総合教育会議を開催をさせていただき、その辺で策定できればいいと考える。

**(三上市長)** 7月に、原案ができている状態で、決めてしまうということか。

**(山下教育長)** それまでに協議をしながら、市長と調整をさせていただくが、教育委員会としては7月23日を予定したい。その時にもう一度、内容について協議をし、了解が得られた部分について教育大綱に載せていくという方向でいかがか。教育大綱に載せてしまうとお互いにそれを遵守するということになるので、了解できない部分についてはそこから割愛をせざるを得ない。

**(三上市長)** 間違いなく合意に達したものをきちんと書くということか。

**(山下教育長)** そのとおりである。

**(三上市長)** では、そんなタイムスケジュールで7月を予定し、そしてその時に協議して決めたものを教育大綱にする。

**(山下教育長)** 今日は、教育委員会事務局から補足説明の必要があるかもしれないということで課長を同席させている。次回には、市長部局の例えば総務部長や、予算の関係があるということであれば財政課長などの関係職員も同席をしてもらう方がいいのではないかと考えている。

**(三上市長)** 職員等の同席については、その議題で必要なときだけ呼べばいい。基本的には書記と事務局長がいれば、あとはいなくていい。議題によって、職員等に来てほしいならば呼ぶということでもいいと思う。

**(山下教育長)** 教育委員会側も、そのつもりでいる。

**(教育次長兼図書館長)** 次に、湖西市総合教育会議運営要綱案を事務局から説明する。

**(教育総務課長)** 総合教育会議の大まかなことは法律で定められているが、事務的な細かいことについては、総合教育会議の中で決めることとなっており、要綱案を作らせていただいたので、説明する。

第1条は、総則である。

第2条は、招集についての規定である。

第3条は、意見聴取についての規定である。

第4条は、会議の非公開についての規定である。

第5条は、議事録についての規定である。

第6条は、傍聴についての規定である。

第7条は、事務局の規定である。

第8条では、定めのない事項については、市長が会議に諮って定めるとしている。

附則では、この要綱は、本日4月23日から施行することとしている。

**(三上市長)** 了解した。

**(教育次長兼図書館長)** 次に、教育大綱の策定について、教育長からお願いする。

**(山下教育長)** 本来は、市長が先ほどおっしゃったように、教育大綱は一番上位に来るものである。湖西市の教育大綱は、教育振興基本計画の基本理念「明日の湖西を創る“人”づくり」であり、その実行に向けて骨子を作るのが基本になると考えているが、そうすると、教育振興基本計画と何も変わらないので、課題とそれを解消するための方策等も含めて案を作った。各課から説明し、意見交換をしたい。湖西市の教育行政の課題等説明を聞いて意見交換したい。

**(教育総務課長)** 給食センター整備事業について、本年度設置の検討をしていきたい。人の確保や経費の問題、施設設備の老朽化等、給食の安定的な供給を図るため、将来的には給食センターを設置せざるを得ない。設置実現に向け、検討を進めていきたい。

小・中学校校舎の補強改修事業について、国の耐震基準は100パーセントクリアしている。しかし、静岡県耐震基準に達していない校舎が幾つかあるので、補強改修事業を随時、児童・生徒の安全を守るために進めていきたい。

**(三上市長)** いつやるかは別にして、やるという方針は出そう。日本で一番地震の危険性があるという静岡県が、国よりも厳しい基準を出しているわけであるから、それに関しては私は、基本的な考え方としては賛成である。

**(学校教育課長)** 今年の1月に、文部科学省から出された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に伴い、湖西市内の適正な学校規模について検討する会を本年度行いたい。

特色ある学校づくり推進事業は、継続していきたい。

特別支援教育の推進事業は、現在、26人の特別支援員を小・中学校に配置している。学校から、更に配置増の要望が出ている。支援員の配置増をお願いしたい。

教職員の研修推進事業も、事業継続したい。これから更に、教職員の研修の推進を充実させていきたい。

**(三上市長)** 基本的には方針は何の問題もないが、金額の問題だけが若干ある。

**(山下教育長)** 特別支援教育の推進の支援員については、支援の必要な子が通常学級の中に何人かいるが、その子に落ち着いて授業に参加させるとともに、他の子どもたちの勉強の妨げにならないように支援員が必要になってくる。どれだけの支援員を配置するかはなかなか難しく、年度替わりでないと人数がはっきり出ないため、もう少し柔軟に対応できるようになるとありがたい。

**(三上市長)** 人数で見ると、26人が128名を支えてるわけだから、1人の支援員で5人の子を見るということ。過保護だという気もするが、どうか。

**(学校教育課長)** 5人が1学級に入っているわけではなく、それぞれの学級に入っている。

**(三上市長)** 外国人は、これには入っていないのか。これとは別に、外国人の対応があるのか。外国人については、特に若い子は日本語教育をちゃんとやらなければいけないと思う。

**(学校教育課長)** 取出授業ということで、必要な子については、授業から取り出して日本語を指導するという先生がいる。

**(山下教育長)** 難しいのは幼稚園である。幼稚園にはそういう先生はおらず、通訳も

いないので、全く日本語が分からない子が幼稚園に入ってくると、問題が大きい。

**(幼児教育課長)** 幼児教育で一番大きな問題は、公立の保育園、幼稚園の再編計画である。保育園の入所待機児童が増加状況にあること、全体の施設の老朽化が進み改築や補修の必要性があること、県の耐震基準をクリアできていない幼稚園があることであり、保育園の入所待ちの解消と施設整備を含む再編計画を検討し、策定していきたい。新居幼稚園を認定こども園にして、内山保育園を乳児特化の保育園にすることを検討し、準備・実施していきたい。また、岡崎幼稚園は県の耐震基準を満たしていないため、耐震補強と大規模改修を含めた工事をしたい。鷺津保育園は、老朽化が進んでいるので、移転や改築を検討したい。また、鷺津幼稚園、知波田幼稚園、新居幼稚園の園舎外壁の塗装を検討に入れたい。これまで幼稚園と保育園とで別々に総合計画を立てていたもので、もう一度全て洗い出して、一つにまとめたい。

今年度から鷺津幼稚園においても一時預かり事業を始めた。保育園の入所待ち解消の一つとするとともに、幼稚園の保護者の要望が高いことから、公立幼稚園での一時預かり事業を充実・拡大し、保護者の子育てとか就労を支援していきたい。

今年度から子ども・子育て支援新制度ができ、幼稚園型の一時預かり事業ができるようになった。夏休みや冬休みの長期休暇中の一時預かりは要望が多く、長期休暇中預かることにより、保育園の方の2号認定の3、4、5歳児の保護者でも、幼稚園の一時預かりを使って幼稚園へ入れるのではないかと考え、一時預かり事業を拡大していきたい。今年度中に検討し、来年度から希望者による長期休暇中のセンター方式での一時預かりをやっていきたい。併せて今、専門のコーディネーターを幼児教育課に配置指導をするのはどうかと考えている。現在、浜名特支学校から幼児教育相談で、年10回派遣していただき、助言や指導をいただいている。これは効果がある。専門のコーディネーターを1人幼児教育課で雇い、実地的な指導をしたり、個別の指導計画を一緒に立てたりと、常時使える人がいると、とてもいいと思っている。

最後は、特別支援教室の設置についてである。湖西市には療育センターがなく、園へ通いながら浜松のこども園へ通っている方や、湖西病院の療育の受診をしている方もいる。子育て支援課の子育て支援センターでやっているつくしんぼ教室は、就園前の子が対象なので、保育園や幼稚園へ入ると、連携がうまくできない。

**(社会教育課長)** 子育てに関する学習機会提供や相談体制整備、家庭教育支援のために、家庭教育サポート事業を充実していきたい。特に小学校低学年までの保護者を対象に考えていきたい。「学びの基礎7つの取り組み」については、小・中学校と同じ取組で実施している。しかし、子どもの年齢ごとに取り組み方は異なるので、今年度、幼稚園に上がる前、幼稚園児童、小学校1年生程度を対象とした取組について見直し、できれば啓発品を配布したい。「ふたば学級」「家庭教育学級」の内容の見直しについては、ボランティアを募集し、「ふたば学級」「家庭教育学級」の講座数、回数を増やして実施する予定でいる。

生涯学習推進事業の充実について、27年度は市民が自主的に講座を企画・開設できるような組織を検討していきたい。

学習活動の環境整備の推進として、三つの施設の修繕を計画的に修繕していきたい。

おちばの里親水公園から大知波峠廃寺跡までの道を、28年度に他の課と調整しながら整備をしていきたい。

**(文化課長)** 今進めている市民会館の耐震補強及びリニューアルについては今年度実施設計を行い、来年度、再来年度で工事に着工し、早期の再開を目指して目標どおり進めていきたい。

新居関所の保存整備は、26年度に大御門が完成し、今後、女改め長屋、船会所、土

蔵、裏御門といった建物の復元整備を、31年度の完了を目標に進めていく。

また、関所の周辺のまちづくり団体、ボランティア団体、地元の商店街の方と協力をし、関所のピーアール、情報発信をしていくための支援をしていきたい。

指定文化財の保護保存、新たな文化財の発掘、文化財の指定を継続的に進めていく。

また、市所有の発掘資料、民俗資料については、整理を進め、小・中学校の学習教材や展示などに活用して市民にピーアールをしていきたい。今年度は特に、湖西中学校の郷土学習室の整備を行っていく。

芸術文化の振興と活動支援を行っていく。市民の積極的な文化芸術活動への参画を進めるために、地元の人たち、芸術文化活動に取り組むサークル、団体への活動支援を継続的に実施していきたい。

**(スポーツ推進課長)** 健康づくり事業を推進するため、スポーツウォーキングのモデルコースづくりや歩き方のフォームの指導を行っていく。また、鷺津地区、新所原地区等で、気軽にラジオ体操ができる環境づくり、放送設備の設置を行いたい。

アメニティプラザの流水プールの塗装修繕、湖西運動公園野球場の防球ネットの整備を考えている。29年度以降、野球場のスタンド、陸上競技場のスタンド等も修繕を考えたい。今年度で終了するアメニティプラザの指定管理者の公募を7月に行い、12月議会を経て、28年度から5年間、指定管理制度を継続させたい。26年9月に完成した新居体育館も、今年度は体育協会に委託しているが、指定管理者制度へ移行したい。28年度に条例改正、公募を行い、議会議決後、29年度からの導入を予定している。

**(教育次長兼図書館長)** 子ども読書活動推進計画を27年度に策定する。

来館者や利用者数がだんだんと減っていることを真摯に受け止め、その原因をしっかりと把握し、改善策を講じ、今後の公立図書館の在り方について検討していきたい。

**(山下教育長)** この教育大綱については、予算面の関わりもあるので、1回目と2回目の総合教育会議で協議し、3回目以降の総合教育会議では、市長の教育に対する思いや教育課題等ざっくばらんに意見交換をする1年にしたいと考えている。

**(三上市長)** 今の内容が教育大綱の内容だとは思わない。教育大綱の次に教育振興基本計画があり、その基本計画を推進していく個々の問題というイメージだ。大きな方針、それに基づくそれなりの基本方針があり、そして個々の問題がある。今は、個々の問題を聞いた感じがする。7月に論ずる教育大綱とは、あまり関係がないと感じた。

**(山下教育長)** 市の実情を知り、今後講ずべき施策等について了解を得た上で、市として教育行政をどうしていくかという方向性もあるのではないかと。既に教育振興基本計画等理念の部分はあるので、その上に更に大きな教育大綱を作るとなると、「明日の湖西を創る“人”づくり」の上位に来る教育大綱とは何かという話になってくる。

**(三上市長)** 教育大綱を作るのかという議員の質問に、必ずしも教育大綱を作らなければいけないとは思っていないと答えた。それは、教育の基本的なことをこの間確認し合ったためである。教育振興基本計画の前から、教育の方針のようなものが既に湖西市には存在をしており、大きな方向としてはこれでいいのではないかと考えていた。

教育大綱は、湖西市独特でなくてもいいと思っている。例えば資料に、教育行政の役割として、こういう人を育てるといようなことが書いてある。それが教育大綱ではないかという気もする。科学に対して関心を持つ子どもを育てたいとか、高い志を持った子どもを育てたいとか、忍耐力がある子どもを育てたいとか、そういうものを掲げるのが教育大綱ではないか。

今の話の中では、湖西市の学校の耐震基準は県の耐震基準を上回ることにすることは、教育大綱の中に入れてもいいと思った。教育大綱とは、もっと大きな方針のことだと思っていたので、今の話は細か過ぎる気がした。

特色ある学校づくり予算の継続については、納得する。特別支援教育支援員の増加についても、時流だからいい。老朽化した建物を直すのは、教育大綱の次元と違う。当然、それは直さなければいけない。文化の事業では、関所というのはやはり歴史の遺産であり、それは観光にもなるという点では、湖西市の財産として関所と豊田佐吉記念館についてはきちんとやっていかなければいけない。運動の推進という点では、何か特色のある運動を打ち出さなければいけないという気はする。

それでは、もう1回、7月に教育大綱について議論をしたいと思うが、僕のイメージの教育大綱と、教育長が思っている大綱のイメージと少し違うという感じがした。

**(山下教育長)** 私も、今の話については大綱と事業計画とが別でもいいと思っている。ただ、総合教育会議について、市長と懇談をすることが基本だとすると、懇談の中で要望していく部分もあるし、教育振興基本計画に掲げる理念を踏襲するだけだと、教育振興基本計画に載っているものを単に教育大綱にただけという話になってしまう。大綱という名前にそぐわない部分があるかもしれないが、具体的な部分を示さないと市民に周知できない。「特別支援教育に力を入れる」という方針でもいいが、それだけでは、方向性は見えても、市として具体的な支援をどうするのが見えてこない。大綱という大きな名称にそぐわないかもしれないが、具体的なものを付け加えておけば、分かりやすくなるのではないか。

**(三上市長)** 50年間変えないような基本的なものを決めるのが教育大綱なのではないか。頻繁に変わるのが教育大綱だと言うのなら、大きな基本方針ではないのではないかという気もする。事前に僕の意見を出すことを含めて、考えてみたい。

前から教育には関心がある。せっかくこういう新体制の中で教育大綱を作ろうという世の中であるから、どうせ作るなら、目に留まるようなものを作りたい、どうしてもいいものを作ったと言われたくない。僕のイメージは、湖西市の市民憲章に当たるような教育委員会の市民憲章が教育大綱という思いである。全国ほとんど市民憲章という名の下に、似たようなことを言っているのではないのかという気がするという意味では、基本の教育大綱は、それでもいいのではないかと思っていた。だから、教育大綱があって、その後、教育振興基本計画があるというイメージ。教育振興基本計画の中の重要なもの、大きな方針だけを出せばいいのではないかというイメージがあった。そうすると、具体性はないのだが……。

**(山下教育長)** それであれば、教育大綱を作らなくてもいいのではないかという話になってしまう。せっかく総合教育会議を開いて、こうやって具体的に話し合う中で、では、湖西市としてはこうしていこうというビジョン、具体的な筋道や方向性が市民に見えてこないのではないのかと思う。教育大綱を、教育振興基本計画や市民憲章等々とすり合わせて作り、それに付随する、例えば事業展開とか、今後の方向性とかという具体的なものを、了解できる部分について、ではこうしていくということを市民に伝えるという2部構成にしてもいい。

**(三上市長)** そちらの方が僕のイメージに合う。それから、先ほどの耐震の問題、学校の耐震の問題等については、総合教育会議で確認した大きな方針とする形としてはどうか。少し時間は掛かるかもしれないが、県の耐震基準に合わせて推進するなどということを総合教育会議で確認した事項とする形を打ち出してもいい。

**(山下教育長)** 委員で意見交換しながら、市長がおっしゃるような内容について検討する。あらかじめ提案させていただくので、市長部局で検討していただきたい。

**(三上市長)** 教育に関心のある部長もいるので、部長会議で報告をしておくのもおもしろいだろう。それでは、これで閉会とする。

閉 会 午後3時45分終了